

令和7年度静岡県地域資源活用・地域連携サポートセンター専門家公募要領

1 要旨

県は、地域資源の活用や地域の多様な事業者との連携による価値創出に取り組む地域資源活用・地域連携事業体の経営改善の取組を支援するため、「静岡県地域資源活用・地域連携サポートセンター」（以下「サポートセンター」という。）を設置するとともに、「静岡県地域資源活用・地域連携サポートセンター専門家」（以下「専門家」という。）の派遣を行っています。

この度、令和7年度における専門家等の登録のため、以下のとおり候補者を募集します。

2 専門家等の業務、登録手続、謝金等

静岡県地域資源活用・地域連携サポートセンター専門家等派遣実施要領（別添）のとおりに従います。

3 応募方法

（1）提出書類

- ・ 静岡県地域資源活用・地域連携サポートセンター専門家基本情報登録書（様式1）
- ・ 応募者の活動実績等に関する資料（任意）

（2）提出期限

令和7年5月30日（金） ※午後5時必着

（3）提出方法

郵送又は電子メール

（4）提出先

静岡県経済産業部マーケティング課食の魅力創造班

住 所：〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

e-mail：marke@pref.shizuoka.lg.jp

（5）その他

応募いただいた方には、令和7年6月2日（月）午後5時までに、メールにて応募受付の連絡をします。万一、連絡がない場合は、お問い合わせ願います。

4 登録までの流れ

(1) 応募書類の提出

- ・ 「3 応募方法」に基づいて書類の提出をお願いします。

(2) 書類審査

- ・ 提出書類に基づいて、書類審査を行います。
- ・ 審査の結果については、電子メールによりお知らせします。

(3) 面接

- ・ 書類審査後に、オンライン面接による審査を実施します。
- ・ 面接の日時については、追って連絡します。

(4) 地域支援検証委員会による審査

- ・ 「6 選定の基準」に基づいて審査を行います。
※ 応募者は、原則として出席の必要はありません。
- ・ 審査の結果については、書面により通知します。

(5) 専門家としての登録

- ・ 静岡県地域資源活用・地域連携サポートセンター専門家登録承諾書（様式3）
を受理後、登録します。

5 スケジュール ※ 時期は目安

時 期	内 容
5月9日（金）	公募開始
5月30日（金）	公募締切
6月上旬	書類審査
6月中旬	面接
7月中旬	地域支援検証委員会（本部）による審査
7月下旬	審査結果の通知 専門家等としての登録、活動開始

6 選定の基準

フードチェーン全般の基礎知識を有し、以下のいずれかの専門分野において経験要件を満たしていること

(専門分野)

経営分析・診断、経営企画、労務管理、資金計画、販売管理、販路開拓、マーケティング、商品企画、生産管理、食品衛生、IT 関連、知的財産権、デザイン、会社設立、調理指導、観光企画、地域づくり、人材育成、地域連携、その他地域資源活用価値創出に関連する分野

(経験要件)

以下のいずれかの要件を満たすこと

- ア 上記の専門分野に関する実務経験が 10 年以上
- イ 上記の専門分野に係る公的資格を有し、かつ、実務経験が 5 年以上
- ウ 技能等に関する指導、教育機関に所属し、指導・教育・研究経験が 5 年以上
- エ 過去、サポートセンターにおいて専門家としての活動実績があり、評価が良好
- オ 上記の者と同等以上の技能及び経験等を有すると認められる

7 問合せ先

静岡県経済産業部マーケティング課食の魅力創造班

電話番号 054-221-3713 E-mail marke@pref.shizuoka.lg.jp